ISSN 2189-1826

月刊ニューズレター
現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて

第108号 2023年12月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
（編集世話人 冨岡勝・谷本宗生）
連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 冨岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP（最新号とバックナンバーを公開中）
http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

コラム 「ショック・ドクトリン」と国立大学法人化法改正	冨岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史（108） － レビューと映像時代の開幕 －	神辺 靖光	7
大東文化大学文学部・経済学部の設置認可申請 －1961年9月の学部増設設置認可申請書－	谷本 宗生	14
大正時代の女子高等教育（63） 二階堂体操塾 ―塾運営の様子―	長本 裕子	18
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 （32）：『鳥取県公報』にみる鳥取県立高等学校の専攻科（6）	吉野 剛弘	22
体験的文献紹介(57) －明治 14 年以前の公立中学校教則 －	神辺 靖光	25
刊行要項（2015年6月15日現在）		30
短評・文献紹介		31
会員消息		33

コラム

「ショック・ドクトリン」と国立大学法人化法改正

冨岡 勝

（近畿大学 ）

はじめに

先日、買ったまま積読していた1冊、堤未果『ショック・ドクトリン ナオミ・クライン』（NHK出版、2023年6月）を手に取った。この本は、ナオミ・クライン著、幾島幸子・村上由美子訳の『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く』（岩波書店、2011年。冨岡は Kindle 版2023年を参照した）を解説・紹介したものである。興味を惹かれてナオミ・クライン『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く』の一部も読んだ。

「ショック・ドクトリン」とは、シカゴ大学経済学部の教授であった経済学者のミルトン・フリードマン(1912-2006)が考えた手法で、概ね次のようなものだ。

> フリードマンはその熱心な追随者たちとともに、過去三〇年以上にわたってこうした戦略を練り上げてきた。つまり、深刻な危機が到来するのを待ち受けては、市民がまだそのショックにたじろいでいる間に公共の管轄事業をこまぎれに分割して民間に売り渡し、「改革」を一気に定着させてしまおうという戦略だ。（ナオミ・クライン『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く 上』、14頁）

> フリードマンは、意表を突いた経済転換をスピーディかつ広範囲に敢行すれば、人々にも「変化への適応」という心理的反応が生じるだろうと予想した。苦痛に満ちたこの戦術を、フリードマンは経済的「ショック治療」と名付けた。以後数十年にわたり、自由市場政策の徹底化を図る世界各国の政府はどこも、一気呵成に推し進めるこのショック治療、または「ショック療法」を採用してきたのである。（ナオミ・クライン、前掲書、16頁）

危機・惨事で社会が混乱している中、人々がじっくり考える機会と時間を与えずに一気に自由市場政策を推し進めてしまおうという考え方で、フリードマンおよび、「シカゴ学派」と呼ばれるフリードマンの教え子などが1970年代から進めてきた手法である。

フリードマンにとって、なぜ一気呵成に進めることが重要なのか、ナオミ・クラインは次のように説明する。

> このシカゴ大学教授の確信するところによれば、いったん危機が発生したら迅速な行動を取ることが何より迅速で、事後処理にもたついたあげくに「現状維持の悪政」へと戻ってしまう前に、強引に襲撃をかけて改革を断行することが重要だという。（ナオミ・クライン、前掲書、15頁）

ターゲットとなった公立学校

フリードマンは、1973年のピノチェトによるチリのクーデターが起きた際、フリードマンは次のような政策助言をしたという。

> ピノチェトによる暴力的な軍事クーデターの直後、チリ国民はショック状態に投げ込まれ、国内にも超インフレーションに見舞われて大混乱をきたした。フリードマンはピノチェトに対し、減税、自由貿易、民営化、福祉・医療・教育などの社会支出の削減、規制緩和、といった経済政策の転換を矢継ぎ早に強行するようアドバイスした。その結果、チリ国民は公立学校が政府の補助金を得た民間業者の手に渡っていくのを呆然と見守るしかなかった。（ナオミ・クライン、同書、16頁）

このようにフリードマンは、クーデターにともなう混乱で国民がショック状態に陥っているのを一種の好機とみて、一気呵成に自由市場政策を進めるようにピノチェトに政策助言をしたが、フリードマンの政策助言は公立学校もターゲットにしていた点に注目したい。

2005年にハリケーン・カトリーナの被害でアメリカのニューオリンズが大水害に見舞われたとき、フリードマンは、この水害を、教育システムを抜本的に改良す

る絶好の機会とみて、ニューオリンズ市への教育バウチャー制度導入を提唱し、ブッシュ政権がこの提案を支持して、同市の学校システムを「チャータースクール」に切り替えるための何十億ドルもの予算を提供したという。

その結果について、クラインは次のように述べる。

今日、チャータースクール制度は全米の教育現場に深い亀裂を産んでいるが、それがもっとも顕著なのがニューオリンズである。アフリカ系アメリカ人の多くの父兄は、かつて公民権運動によって勝ち取った「すべての子どもが平等に義務教育を受ける保証」がこれによってくつがえされてしまうのでは、と危惧する。片やフリードマンは、州政府が運営する学校システムという概念そのものが社会主義の臭いがする、と一蹴する。（ナオミ・クライン、前掲書、12頁）

災害前、ニューオリンズの教員たちは強固な教職員組合を組織していたが、このどさくさで組合の契約規定は破棄され、四七〇〇人の組合員教師の全員が回顧される結果となった。若手教員のなかには前より安い給与でチャーター・スクールに職を得た者もいたが、ほとんどの教師は職を失った。（ナオミ・クライン、前掲書、13頁）

水害からの復旧や電気の修復は遅れていたのに対して、公立学校からチャータースクールへの転換は手際よく、急ピッチで進められ、ハリケーン・カトリーナ以前は123校の公立学校があったのが、ハリケーン・カトリーナ後には4校に激減する一方、チャータースクールは7校から31校に急増したという。

短期間で強行された国立大学法人化法改正

「ショック・ドクトリン」の手法が、学校も狙ったものであることを踏まえると、大学に関する動きについても警戒しておきたいと思った。

例えば、2023年12月に成立した国立大学法人法改正案は、2023年9月に国立大学協会の各地区の支部会議等で説明され始めると、早くも10月31日に

政府は改正案を閣議決定し、11月7日に改正案が審議入り、12月13日に成立している。

あっという間である。しかも、2023年9月1日に「国際卓越研究大学」の候補を東北大学のみに選定する発表を行った直後の文部科学省の動きである。東北大学以外の「国際卓越研究大学」応募大学にとっては、国立大学法人法改正の動きは、候補から外された直後の「ショック・ドクトリン」として機能したといえるかもしれない。

この国立大学法人法改正案は、次のような趣旨であった。

> 国立大学法人等の管理運営の改善並びに教育研究体制の整備及び充実等を図るため、事業の規模が特に大きい国立大学法人についての運営方針会議の設置及び中期計画の決定方法等の特例の創設、国立大学法人等が長期借入金等を充てることができる費用の範囲の拡大、認可を受けた貸付計画に係る土地等の貸付けに関する届出制の導入等の措置を講ずるとともに、国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学を統合する。
>
> （文部科学省「国立大学法人法の一部を改正する法律案の概要」https://www.mext.go.jp/content/20231031-mxt_hourei-000032513_1.pdf ）

文科省は、同省 web サイトで公表した「国立大学法人法の一部を改正する法律が参議院本会議で可決、成立しました」という記事で、この改正の意義について次のように述べている。

> 運営方針会議の設置により、多様な知見や実務経験を有する者の参画を得て、大きな運営方針の継続性・安定性を確保した上で、数多くの多様なステークホルダーと共に大学の活動を充実させていくことで、社会課題等の解決等に一層貢献していくことが期待されます。また、規制緩和等を通じて大学の裁量を拡大し、教育研究活動の更なる活性化等につなげてまいります。

この文章は、すらすら読めそうに見えるが、非常に重要な内容が含まれている。

例えば、学長と3名位上の委員（学外者も想定されている）で構成される「運営方針会議」の委員には、文部科学大臣の承認が必要となっている。これは、国が認めない者は「運営方針会議」の委員にはなれない、ということを意味する。大学自治に終止符が打たれかねない。

また、大学の土地貸付が認可制から届出制に変更されることにより、学生に必要な公共施設（運動場、寄宿舎、学生食堂、保健管理センター、図書館等）よりも、「稼げる民間施設」の建設・整備が優先されるのではないか、という指摘もある（集英社オンライン「大学教育崩壊につながる「国立大学法人法改正案」の問題点とは」2023年11月25日）

https://news.yahoo.co.jp/articles/fe9a171357725b509e982f77bf46f7148567c996

では、どうすればよいか

もし国立大学法人法改正が「ショック・ドクトリン」だとしたら、どうしたらよいだろうか。堤未果は次のように述べている。

> ショック状態から正気に戻る前に、スピーディーにドクトリンを入れてしまうのがシカゴ学派の手法であれば、一旦立ち止まり、目の前のことだけでなく過去に遡って学び、考えることで、シカゴ学派的ショック・ドクトリンに立ち向かうことができるのです。（堤未果、前掲書、110頁）

たしかに目の前のことだけでなく過去から学ぶ、ということは重要だろう。「現代の大学問題を視野に入れた教育史研究」をおこなう意味を改めて痛感した。

逸話と世評で綴る女子教育史（108）

― レビューと映像時代の開幕 ―

神辺（かんべ） 靖光（やすみつ）（ニューズレター同人）

歌と踊りに寸劇を加えたショーをレビューと言う。発祥の地はパリである。パリでは毎年12月に一年間の出来事を風刺的に演じた。第一次世界大戦後、各国でこれを真似するものがでたが、日本では時代の変化に敏感な宝塚少女歌劇団の創立者、小林一三が早くもこれを持ち込んだのである。昭和2年9月1日、武庫川（むこがわ）沿いの宝塚劇場で少女歌劇団による「レビュウ・モン・パリ（われらのパリ）」が上演された。振付演出は歌劇団専属の白井鉄三、ズボンをはいた24人が汽車が走る様子を踊る「汽車の踊り」や16段の階段をつかいこなしてフィナーレを飾った階段レビューに観客は度肝（どぎも）を抜かれた。好評のうちに2年10月に再演。3年5月には東京歌舞伎座に進出、5日間公演し、超満員の大成功であった。白井は3年秋から一年半、パリでレビューを学び、昭和5年

レビュー「モン・パリ」

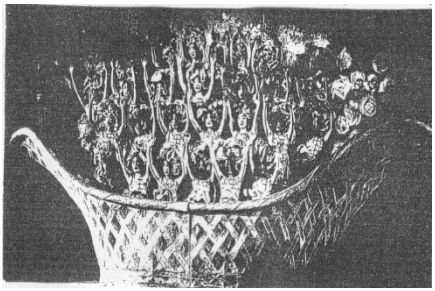

宝塚少女歌劇フィナーレ

昭和９年１月　東京宝塚劇場進出記念「花詩集」フィナーレ

自作の「パリビット」（可愛いパリ娘）を宝塚大劇場で公演、ここで軽快なタップダンスを披露（ひろう）、また劇団歌として「すみれの花咲く頃」「おお宝塚」の歌を公開、宝塚レビューは国民大衆に受けて大喝采を博した。この勢いに乗って東京に進出。昭和9年1月に東京宝塚劇場開場。阪神と東京を根城に宝塚レビューを繰り広げた。第二次大戦中は政府の取り締りで逼塞（ひっそく）したが、戦争が終ると忽（たちま）ち復活、素肌（すはだ）の足を振り上げるラインダンスで観客を魅了（みりょう）した。東京銀座の日劇ダンシングチームや浅草国際劇場での松竹少女歌劇がその代表であろう。大阪や名古屋の繁華街にも忽ち拡まった。

関西の宝塚劇場でモン・パリーのレビューがはじまった2年後の昭和4（1929）年10月、東京浅草の水族館2階で榎本健一（エノケン）を座長とするカジノフォーリーが歌と踊りをつめ込んだ新喜劇をはじめた。榎本健一は明治37年（1904）年、東京青山に鞄職人の子として生まれた。彼の少年時代のことは明らかではない。大正11（1922）年、浅草のある歌劇団に入った。喜劇の柳田貞一門下生になっている。昭和4（1929）年7月、フランスのレビューに心酔して帰国したある資産家が浅草の水族館の2階で「カジノ・フォーリー」（馬鹿騒ぎする舞踏場という意味）を上演したが客が来なくて失敗した。そこで同年10月、陣容を改め、エノケンこと榎本健一を座長格とする第2次カジノ・フォーリーを水族館2

カジノ・フォーリー　真中エノケン

階で上演した。意気込みは高かったが、客足は相変わらずわるい。前途は暗雲がたちこめた時、思わぬ援軍が現れた新進作家川端康成による小説「浅草紅団」が「東京朝日新聞」夕刊に連載しはじめたのである。当時30歳の川端はみずみずしい筆致でカジノの魅力、浅草の魅力を描いた。東京丸の内や銀座のように欧米の劇場や歌音楽ダンスをそっくり真似るのではない。新しいものを受け入れる場合も日本流に、いや浅草風に変形してしまうのである。例えば安木節の歌い手がピアノ伴奏で、藤原義江流の「出船の歌」をはさみ、安木節を独唱する。また安木節の踊り子が振袖で、いや、時には日本髪にワンピースの洋装で三味線や太鼓や洋楽で和洋ジャズ合奏し、ジャスダンスを踊る。こうしたジャズ小唄の騒ぎが浅草だ。客席も土方や職人、立ちん棒（日雇い労働者）など浅草的な人々が野次り合ったりして浅草らしい空気を醸している。当時の東京の様相をみればわかるだろう。関東大震災を受けたが東京市内はまたたくまに復活した。飢饉続きで東北地方に欠食児童が増加したが、東京に欠食者は少ない。職なしの立ちん棒はいたが、夕暮れともなれば彼らは酒びん片手に夜の街をわめきながら歩く。そして浅草の歓楽街にも流れ込むのである。明治以来の努力と第一次大戦の好況によって東京は高等教育が充実し、市内に学生は溢れていた。と言っても彼らの懐は温くはない。彼らの足は銀座ではなく浅草に向った。

昭和のはじめの活動写真広告

昭和のはじめの浅草活動写真街六区

さて、昭和4年開幕のカジノ・フォーリーも苦心上演しながらも腕が上がっていった。狂言方に戦後、名を挙げた菊田一夫などの新感覚を取り入れた効果もあったろうが芝居の各所に新感覚が働いた。その基調になったのは当時の流行語でエロ・グロ・ナンセンスである。エロチックゴシップで言えば“金曜日には踊(おど)り娘(こ)がズロースを落とす”と「報知新聞」に載ったので人気に拍車がかかった。さらにまた、それをお忍びで見に来る著名な画家、代議士もいるということが噂になってエノケン劇の人気は絶大になった。

座長エノケンは極めて真面目に努力を重ねた。舞台で見せる笑顔はつくり笑いで、彼は仕事で笑顔を見せたことがないと言う。彼はスピーディで、気の利いたギャグを次々考案した。ギャグは舞台の書き割りにからめたものが多かった。絵のベンチに腰をかけて弁当を食べ、これまた絵の噴水の水を飲む。これを大真面目にやった。此のようなギャグが客の大爆笑を湧き起こしたのである。私（神辺）はエノケンの大ファンで、戦中戦後、勤労動員先の工場や教室から抜け出して悪友とエノケン劇やエノケン映画を好んで観たが、彼の演技は時々、ホロッとさせられる人情の機微(きび)に触れるものを感じさせるものがあった。彼は一代の名優であったと思う。

昭和8年4月、古川ロッパ、徳川夢声、渡辺篤(あつし)を中心とした“劇団笑いの王国”が東京浅草の常盤座で旗揚げ公演をした。「恋愛延長戦」「昭和新選組」「凸凹(でこぼこ)放送局」等の喜歌劇である。派手な前宣伝と入場料30銭という廉価(れんか)、抱腹絶倒(ほうふくぜっとう)のおかしさで大入満員の大盛況であった。二の替(か)わり（次の項目）は「モンパパ」「われらが忠臣蔵」も大当たりでロッパは一躍エノケンと並ぶ喜劇の大スターになった。この勢いに乗って10月から浅草金竜館に移って「われらが丹下左膳」「吾らが不如帰(ほととぎす)」「われらが坊っちゃん」「われらが大菩薩峠」等次々に上演した。これら当時の名作流行小説を題材にしたのは、これらをパロディParodey化したからである。例えば、「われらが大菩薩峠」では机竜之助ならぬテーブル竜之介が上司へへまなことばかりする。また“われらが”をつければ原作料を払わないですむとちゃっかりした事も考える。

古川ロッパ

古川緑波の父は男爵・貴族院議員である。早稲田高等学院から早大英文科に進んだ。英語がよくできたし、ジャーナリストの才もあった。昭和10年、松竹系の「笑の王国」を脱退し、東宝に移って「古川緑波一座」を結成した。菊田一夫、サトウハチローを座つき作者とし山茶花究（さざんがきゅう）、森繁久弥などを加えて丸の内銀座喜劇界の頂点に立った。戦中から戦後わずかな期間、古川ロッパはエノケンと組んで日本劇場で喜劇ショウを打った。しかし活発に笑いを放つエノケンに比べてロッパは精彩を欠いた。昭和45年、65才で亡くなるまで活躍したエノケンに比べて戦後のロッパは影がうすく演芸から消え去った。

右　望月優子
左　望月待子
ムーランルージュの人気踊り子

昭和8年、満州国をめぐって関東軍が動き出し、欧州ではヒットラーのナチス党が政権を握ったりして、きな臭い気配（けはい）が立ち込めた頃、東京新宿駅の近くの新宿座のムーラン・ルージュでは連日、きわどいダンスバラエティを上演

していた。エノケン劇団と同じく文芸部が秀逸で伊馬春部や龍胆寺雄、吉行エイスケなどが活躍した。それらの作品は風刺を込めてユーモラスに市民生活を描き、学生やサラリーマンに歓迎された。しかし演技になるときわどいものが多くフィナーレには踊り子がズローズを振り落とす。其の瞬間に暗転、幕というはなれざわで人気が高まった。

一方、関西では大阪千日谷の演芸界を根城にエンタツ・アチャコのしゃべくり万歳がはじまった。本来万才とは“長い年月”という意味で、正月におどけた歌や舞を演ずる門付け芸人を言う。とぼけた才蔵役をボケ、これをたしなめる役をツッコミと言って二人の言い合いで笑いをつくる。古くからの伝統芸だから御殿ふうの着物で現れるものだが、エンタツ・アチャコはモーニング風の洋服姿にステッキを持って現れ、早口でしゃべりまくるので人気を博した。さらに人気絶頂の六大学野球試合の中継放送を萬歳ふうにやったら抱腹絶倒、以後、万歳師たちはエンタツ・アチャコ流の芸を真似て今日の万歳をつくりあげたのである。

アチャコ　エンタツ

映画時代に話を移そう。映画は戦争がはじまってからのコトバで、昭和のはじめ頃は活動写真（Motion Picture）と言った。阪東妻三郎、片岡千恵蔵、嵐寛寿郎、市川右太衛門らの剣撃俳優（チャンバラスター）が芸を競った。彼らの役者名字で見る通り、阪東、片岡、嵐、市川は歌舞伎役者の名跡である。血の繋がらない者でも名跡をつぐ者もあれば、弟子筋で継ぐ者もある。弟子が地方巡業に出かける時は師匠の名跡を名乗る。要するにチャンバラ映画に主役を張った俳優は歌舞伎の末裔であった。さてチャンバラ活動写真は東京、大阪の繁華街で上映されるが、それだけでは意味がない。歌舞伎役者の伝に倣って地方の

小屋で映写する。地方小都市にあった芝居小屋は活動写真機を据え付けて映画館に早変わりした。こうして活動写真はあっという間に忽ち全国に拡まった。

はじめチャンバラ映画は京都の映画村を根城にそれぞれの主演俳優の名を冠したプロダクションをつくって映画づくりに専念したが、やがて剣撃映画は日活プロダクション、エノケン、ロッパの喜劇は東宝、現代風恋愛映画は松竹という具合(ぐあい)に分担が決まり、戦時体制唯一の娯楽として国民を楽しませ、国民に愛された。

戦前、昭和初期の映画上映は日本映画ばかりではなかった。戦時中はさて置き、戦前の昭和初期、人々を喜ばせ楽しませたのはアメリカの映画であった。中でもチャップリンとターザンの人気が高く、太平洋戦争がはじまるまで、そのシリーズ映画が続映された。次いでピストルで打ち合い、インデアンに襲われ危機一髪の所を騎兵隊に救われる西部劇が人気を博した。フランス映画もドイツ映画も輸入されて一部の好事家(こうずか)から評価されたが、ハリウッド映画のように一般大衆からは愛好されなかった。敗戦一ヶ月後、日本中を席巻(せっけん)したのはハリウッド映画であった。

ターザンの一家

参考文献

講談社『昭和DaybyDay』①～⑦

国際文化情報社『画報近代百年史』第14集～第17集

講談社『日録20世紀』1926-1940（昭和元年～15年）

毎日新聞社『一億人の昭和史・写真年表』

大東文化大学文学部・経済学部の設置認可申請

―1961年9月の学部増設設置認可申請書―

谷本（たにもと） 宗生（むねお）（大東文化大学）

大東文化大学は、1961（昭和36）年9月の理事会で、大学学部（文学部・経済学部）増設の申請を行うことについて合意し、速やかに大学学部増設の申請書を文部省へ提出している。ただこれは、前年の1960年9月にすでに大学学部増設の申請を行っており、それをいったん取り下げてあらためて申請書を再提出したかたちであった。

前年の申請時には、私立大学審議会並びに大学設置審議会の審査から、文学部の教員資格審査では全員合格判定とされたが、経済学部の資格審査では専任教員22名のうち僅か4名の合格判定をうけ、残りの多くの教員については業績不足等で不適格とされたのであった。また板橋校舎の建築工事の進捗状況についても竣工期日の点で疑義も指摘され、文部省側との折衝をとおして、いったん申請を取り下げ、翌61年9月にあらためて諸条件を整えて再提出する方向としたのであった。

＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊

1961年9月、南条徳男理事長は「大東文化大学学部増設認可申請書」を荒木万寿夫文部大臣宛てに提出している。板橋区志村西台町1902の地に、大東文化大学の文学部（日本文学科・中国文学科）と経済学部（経済学科）という学部増設をはかるものであった。

その「目的及び使命」において、「本大学は建学の精神に基づき、東方文化を根幹として、文・経諸学の理論応用を研究し、その蘊奥を究め真髄を明らかにし、もって人格の陶冶と知識の涵養に努め、真理と正義を愛する自主的精神に充ちた穏健中正なる国民を育成し、国家及び社会文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献し得る人材を養成することを目的とする」と、本

学としての目的・使命を明言しているといえよう。さらに、「学部増設の理由」についても、従来は文政学部での卒業と同時に日本文学・中国文学専攻者については文学士の、政治・経済学専攻者には経済学士の、それぞれの学士号を与えていたが、「文学関係においては日本文学、中国文学ともそれぞれの特色をもっておったことはいうまでもないが、政治経済学においてはとくに経済学に重点をおき学生の卒業時における学士の称号は経済学のみその許可を得るにいたったのである。しかし元来系統の異なった分野の学問が同じ学部の中において授業するということはまったく非合理的なことであり、これを分離することによってそれぞれの学問体系を整えその特色が十分発揮でき大いに社会のため貢献し得る優秀な学生を養成することができる」として、あらためて「必要な施設、設備をさらに拡張充実して現在の文政学部を分離し、文学部と経済学部を設置したい」としたのであった。

また申請上での「維持経営の方法」についても、学生から徴収する入学検定料（3千円）・入学金（1万5千円）・授業料（3万円）・施設費（2万円）といった大学収入経費に加え、大学後援会や本学同窓会を介しての寄附金（1口1万円以上の寄附募集）や大学父兄会等を介しての学校債を合わせて新校舎移転にかかる建築経費にあてるものとした。なおこの他、これから充実させていく附置研究所である東洋研究所において、学術的な研究論文だけでなく、学術刊行物や教科用図書の発行を順次行って、それらの収益を大学の設備費等にあてる姿勢を明らかにしたのであった。本学の「校地・校舎」についても、「大学用校舎として昨年建築着工し、このたび竣工いたしました1077坪の建物（現在文政学部で使用中）は当初の予定を変更して高等学校（本年8月25日設置認可）で使用いたすことになりましたが、去る6月これに代わり大学用校舎としての建物1640坪の建築に着工いたしました。なお併せて図書館1079坪7合、講堂体育館226坪の工事にも着工、これらすべてが来年2月末日までには完全に竣工することになっております」とした。さらに本学の「図書・機械器具」についても、「図書は従来すでに相当巻数整備されておりましたが、さらに昨年度学部増設を計

画いたしましてより逐次購入し、いっそう充実してまいりました。機械器具等にあっても新たに相当数購入し、自然科学の諸実験等に支障のないよう整備されております」とした。

それを踏まえたかたちでの本学の「将来の計画」において、まず「学部学科の組織」は「将来施設・設備並びに教員組織等の充実」、加えて「将来年次ごとに専任教員数を増加し、併せて学科目、講座内容等の充実」もはかるものとし、「文学部に社会学科、経済学部に経営学科を増設、2学部5学科制とする」体制を目指していくと掲げている。次に「校地・校舎」については、「校地は現在所有の約8090坪の隣接地を引き継ぎ買収拡張し、昭和38年度までに1万坪以上にする。校舎は現在竣工したもののほか、着工中のものを含め、昭和37年度以降さらに継続増築しいっそう施設の拡張をはかる」としている。そして「図書・標本・機械器具」についても、「昨年度相当数の図書・雑誌を購入充実したが、昭和36年度中独立図書館の建築竣工と併せ、主として内外国の専門図書の増冊をはかる。標本、機械器具等に関しては昨年度一般教育科目に必要なだけのものを整備充実したが学科目または講座の増加と併せて年々補充していく」ものと明記したのであった。

＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊

その学部増設認可申請をうけて、文部省は1962（昭和37）年1月、「大学学部の増設について」の通知を行っている。1961年9月に提出された、文学部日本文学科40名（入学定員）・160名（総定員）、文学部中国文学科40名（入学定員）・160名（総定員）、経済学部経済学科150名（入学定員）・600名（総定員）といった大学増設については、「別紙のとおり認可になりましたが、下記の事項に留意の上その実施に遺漏のないように願います」としている。大学増設認可への附帯事項について、「1、建築中の建物は予定計画どおり完成すること。2、図書は、一般教育及び専門教育関係（中国文学関係を除く）ともさらに整備充実すること。3、教員組織については、経済学部においては中堅教員を増強すること。4、研究費及び図書費をさらに増額すること。5、機械器具類はさらに整備

充実すること」と明記されたのである。さらに、本学の資産関係を主として審査された私立大学審議会からも、上記の附帯事項に加え、「後援会活動による募金状況を明らかにすること（例、奉加帳、申込書）」と示されたのであった。問題視された資産関係に対しては、現状の大学としても「後援会活動を極力活発にするが、取りあえず文書をもって今日までの成果を報告する」と、財政支援の方策を端的に示したのである。

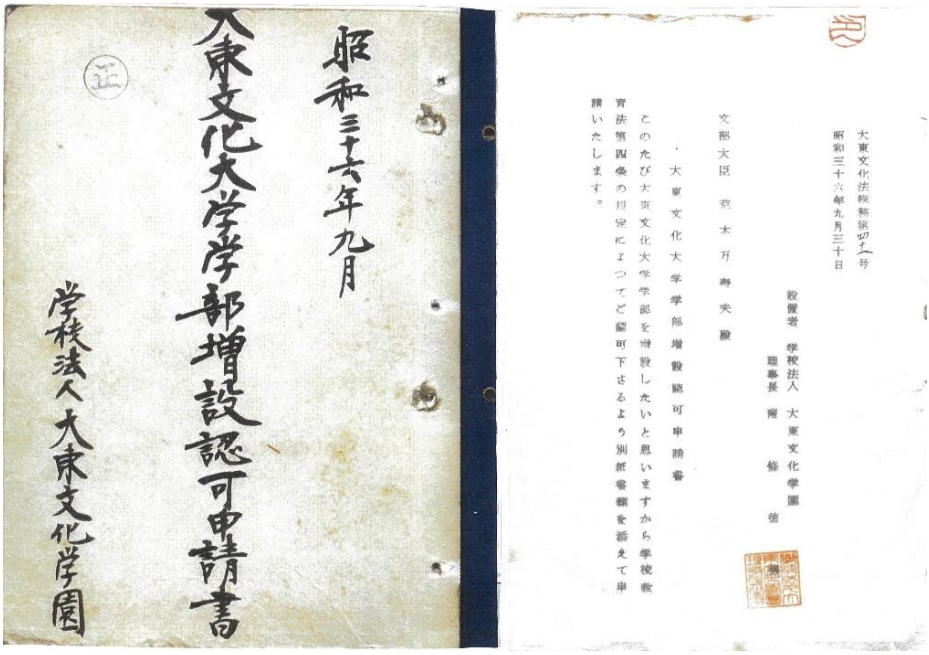
昭和三十六年九月

大東文化大学学部増設認可申請書

学校法人 大東文化学園

大東文化法務第四十一号
昭和三十六年九月三十日

設置者 学校法人 大東文化学園
理事長 南 條 德

文部大臣 荒 木 万 寿 夫 殿

大東文化大学学部増設認可申請書

このたび大東文化大学学部を増設したいと思いますから学校教育法第四条の規定によつてご認可下さるよう別紙書類を添えて申請いたします。

大正時代の女子高等教育（63）

二階堂体操塾　― 塾運営の様子 ―

長本（ながもと） 裕子（ゆうこ）(ニューズレター同人)

二階堂体操塾開塾当初の運営の様子を見てみよう。二階堂トクヨは、英国留学で学んだキングスフィールド・カレッジのオスターバーグ校長の方針を全面的に採用し、全員寄宿制で、生活ぐるみの教育を授けた。学科課程は以下のように『わがちから』第2巻1号（大正11年1月）に掲載された。『二階堂学園六十年誌』を参考に記そう。

1、 実地の部

（1） 体操…諸種の教育的体操

（2） 遊戯…各国教育的舞踏

（3） 競技…女子用室内競技

（4） 号令法…呼吸法並びに発声法各種

2、 理論の部

（1） 体育及び体操論…一般論及び特殊論

（2） 生理及び解剖学…各部詳細に亘る研究

3、 副学科

（1） 倫理…実践倫理及び婦人問題研究

（2） 教育…主として心理学

（3） 歴史…民族興亡史並びに世界体育史

（4） 国語…現代名文講読及び作文、並びに詠歌

（5） 英語…日常会話

（6） 音楽…唱歌

教員

塾長二階堂トクヨ：体操・遊戯・競技

海軍軍医大尉林良斉：解剖・体育理論・生理・衛生・体育史・救急法

文学士二階堂真寿：国語・和歌

文学士宮本鉄之助：英語教育

声楽家豊田夫人：声楽

体操家少壮陸海軍人5名：体操

毎日の課業は、月曜～土曜まで、合計週32時間。体操12時間、英語4時間、遊戯3時間、倫理2時間、解剖1時間、生理1時間、衛生1時間、救急法1時間、心理1時間、体育史1時間、和歌1時間、音楽1時間。午前中の1、2時間目は毎日体操であった。

宮本鉄之助による英語の授業
（『二階堂学園六十年誌』）

授業時間割は週32時間だが、授業は朝食前から始まり、授業が終わっても、寄宿舎での講義や実技が夜の9時までびっしりあった。三大祭日以外に休業はなかった。

トクヨの理想は、人格的にすぐれた広い教養をもつ体育指導者の養成であった。そのために仮入学制度、全員寄宿制、日曜日以外に研究日の設置を考えていた。実現できたのは、寄宿制のみであったが、日常のあらゆる機会を用いて、生徒に一般教養を身に着けさせることに苦心した。例えば、来客に用意する果物をわざわざ銀座の千疋屋まで買いに行かせ、銀座の文物に接する機会を与えようとした。また、生徒を集めて「ハムレット」や「リヤ王」など種々の物語を語って聞かせた。時にはトクヨが引率して全員で歌舞伎観劇に行くこともあった。トクヨは開塾前に、

…四十余名日本全国からどんな顔して出て来られるだろうと思うと、何だか涙ぐましい可愛さに胸が躍ります。早速美粧クラブの山本女史をお呼びして、髪の結び様から顔のみがき方、さては衣服の着つけなどを教えていただき、綺麗さっぱりとした、たしなみのよい娘達にしてやろうとたのしんでいます。其

美しい娘達に体操や遊戯を仕込んで行く愉快さ、ああ私は其日が待ちかねる。(『二階堂学園六十年誌』より)

このような文を書いている。実際に「整容」の時間を設け、山本久枝女史を招いて、顔の色を美しくすること、髪をきれいに結うこと、着物を美しく着ることなどを学ばせた。髪は山本女史の教示により「女学生まげ」に結わせた。生徒を教養ある美しい体育指導者に育てようという愛情が感じられる。

整容の授業
(『二階堂学園六十年誌』)

学則は少しずつ変更されていくが、概して良心的であった。大正12年6月の入塾希望者案内には、例えば、“出願証金5円や入塾金20円は塾側から入塾不許可となった場合返却する。月謝は6円だが、8月は月謝なし。全員寄宿とし、寄宿料は1ケ月20円だが、休業等で1ケ月に満たない場合は1日70銭として計算する。”“貧弱な一私塾なので不完全を忍び、困難と戦う決心がない者や資格を目的とする者は入塾しない方がよい。”などとざっくばらんに記した。また、12年9月の案内には“寄宿舎の食事は麦飯であるので麦飯がだめな者は入塾しない方がいい”も加わった。台所事情は苦しいにもかかわらず、正義感が強く、人情に篤いトクヨの人柄を表している。

大正11年4月15日、形ばかりの入塾式を行い、17日の月曜日から平常の授業が始まった。鐘も鳴らさず、出席簿もつけない。トクヨは7年間務めた東京女子高等師範学校の臨時教員養成所を基準においた。養成所が生徒を選別して入所させ、2年かけて免状をつけて出すところを、二階堂塾では免状を出せないので、1年で内容を豊富にして確実に仕込んで世に出そうと、意気込みは大きかった。一方、養成所の体操家事科の生徒募集が官報に載ると、すでに塾生として

決まっている者に対して、養成所へ移ることを勧めている。仙台の宮城県立第二高等女学校を卒業してやってきた第1期生加瀬谷みゆき氏は、

…お上りさんの私が代々木の塾についた時はあまりに学校らしくないので驚きました。トクヨ先生に入学生であることをとりついでいただきましたら、丸々と太った小母さんが、エプロン姿で出てこられ、『加瀬谷さんよくきましたね』と笑顔で迎えて下さいました。そこで先生が『今、女高師で臨教（臨時教員）の家事体操科を募集しています。二年間で有資格者になれます。希望されたらどうですか』といわれました。私は入学許可をしておいて今更おかしいと思ったのですが、私は『専心先生の御指導を受けるために来ました』と決意の変わらないことを申しました。先生は『…それではよし、命がけで引き受けます』といわれたかと思ったら私の夜具と行李をさっと予定されてあった室に運んで下さいました。（『二階堂学園発展史』）

と「思い出の記」に記している。

東京女高師の養成所は官立で2年修業、体操科と家事科の二つの免状を取得できる。自分の塾に生徒が欲しいにもかかわらず、その生徒のためを思ってこのように忠告したという。実際に養成所へ移った者もあり、親が不承知でとか、県が許さない等で手続きを済ませていても来られなくなる者など、開塾当初は人数がはっきり決まらなかった。最初入塾を決めた40数人のうち半分は入れ替わった。落ち着いてから改めて開塾式を挙げる予定でいたが、建物の内装など仕上げが遅れ、なかなか挙げられずついに開塾式は実現しなかった。このような見切り発車の開塾であった。

参考文献

『二階堂学園六十年誌』

二階堂清寿・戸倉ハル・二階堂真寿共著『二階堂トクヨ伝』

『二階堂学園発展史』

『日本体育大学八十年史』

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書（32）：『鳥取県公報』にみる鳥取県立高等学校の専攻科（6）

吉野（よしの） 剛弘（たけひろ）（埼玉学園大学）

今号は前号に引き続き、『鳥取県公報』（以下、『公報』）に掲載された鳥取県立高等学校学則の専攻科に関する規定を検討する。今号では、全部改正された 1976（昭和 51）年の学則とその後の変遷を検討する。

鳥取県立高等学校学則は、1976（昭和 51）年 4 月 1 日に教育委員会規則第 10 号で全部改正された。学則は非常に膨大なので、以下では専攻科に関する規定のみを示すことにする。

鳥取県立高等学校学則

鳥取県立高等学校学則（昭和三十一年七月鳥取県教育委員会規則第十号）の全部を改正する。

目次

第一章　総則（第一条・第二条）
第二章　学年、学期及び休業日（第三条－第五条）
第三章　学習の評価、課程修了の認定等（第六条－第十一条）
第四章　入学、休学、退学、転学等（第十二条－第二十七条）
第五章　授業料の納付及び減免（第二十八条・第二十九条）
第六章　賞罰（第三十条・第三十一条）
第七章　雑則（第三十二条・第三十三条）
附則

第二章　学年、学期及び休業日

（学期）

第四条　学期は、次のとおりとする。

一　第一学期　四月一日から七月三十一日まで

二　第二学期　八月一日から十二月三十一日まで

三　第三学期　一月一日から三月三十一日まで

２　専攻科の学期は、前項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

一　第一学期　四月一日から八月三十一日まで

二　第二学期　九月一日から翌年三月三十一日まで

（休業日）

第五条　休業日は、次のとおりとする。

一　国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日

二　日曜日・

三　学年始休業日　四月一日から四月四日まで

四　夏季休某日　七月二十一日から八月三十一日まで

五　冬季休業日　十二月二十六日から翌年一月八日まで

六　学年末休業日　三月二十五日から三月三十一日まで

七　前各号に定めるもののほか、教育長が指定する日又は校長が定める

２　定時制の課程又は専攻科の休業日については、前項第三号から第六号までの規定にかかわらず、校長が別に定めるところによる。

３　校長は、教育上必要があると認めたときは、前二項の休業日を変更することができる。

第四章　入学、休学、退学、転学等

（全日制又は定時制の課程の第一学年への入学）

第十三条　全日制又は定時制の課程の第一学年への入学の許可は、学年の始めに行う。

2　全日制又は定時制の課程の第一学年への入学者の選抜については、別に定めるところによる。

第十四条　全日制又は定時制の課程の第一学年に入学を志願しようとする者は、別に定めるところにより、入学志願書を校長に提出しなければならない。

2　前項に規定するもののほか、全日制又は定時制の課程の第一学年への入学の志願については、鳥取県公立高等学校通学区域に関する規則（昭和三十年一月鳥取県教育委員会規則第一号）に規定するところによる。

（専攻科への入学）

第十五条　前二条の規定は、専攻科への入学について準用する。

この後に、専攻科関係の規程に大きな変化はない。2013（平成 25）年 3 月 26 日の教育委員会規則第 4 号で専攻科関係の規定は廃止された。

次号からは、『鳥取県公報』に掲載された他の規則類を検討する。

（付記）本研究は科学研究費補助金（20K02435）の助成を受けたものである。

体験的文献紹介(57)

―明治14年以前の公立中学校教則 ―

神辺（かんべ） 靖光（やすみつ）（ニューズレター同人）

大久保利通内務卿の豪腕によって廃藩置県以来の大小片寄った府県が漸く均衡（きんこう）を取り戻し、府県三新法で府県郡町村の地方自治体のあり方と政府 ⇆ 府県 ⇆ 郡町村のあり方がおぼろげながらわかるようになった。このような新しい地方行政を動かす者は西南雄藩の士族から選抜された俊才たちであったが、王政復古の声に踊らされて登場した無能な皇族、公家たちが交（まじ）っていたため、甚だ非能率であった。『明治史要』を審（つぶ）さに読むと明治10年代は士族の俊才を西南雄藩のみならず、全国から登庸する一方、無能な皇族、公家を権力から追放しているのである。公家で死ぬ直前まで権力を握っていたのはまるで博打打（ばくちうち）の親分のような岩倉具視（ともみ）ただ一人である。それで無能な皇族公家を一掃し、有能な下級士族たちを登庸してつくったのが伊藤博文による内閣制であった。ここにおいて文部大臣（文部卿（きょう）ではない）を含む内閣閣僚も府知事県令の地方長官も、また中央地方の高級官僚もすべて有能な全国の士族によって占められたのである。先の眼がきく（未来の想像できる）伊藤は、いずれ高級官僚は大学出の法規法律がわかる俊秀でなければならないと思ったのであろう。若い頃の英国留学でイギリスの大学は見聞したろうし、日本の憲法起草のための欧州遊学ではプロシャの鉄血宰相ビスマルクに私淑（ししゅく）している。ドイツの大学事情にも通じていただろう。帰国してから諸学校令をつくるに当って帝国大学・法科大学の設置に伊藤が特別の関心を持ったのはそこに優秀な官僚養成を願ったからに他ならない。

指導者達がこれまで苦心惨嘆（さんたん）してきたのは明治維新の最初において大学・中学・小学という3段階を考え出し（明治3年の「大学規則」「中小学規則」）その設置責任を模索（もさく）しながらも次第に小学は町村段階で、中学は府県段階、大学

専門学は国家でというような考え方になりつつありながら、それに踏み切れないことであった。端的(たんてき)に言えば府県町村にそれだけの財力がなく人材がいなかったからである。広大な敷地・校舎、教具教材を揃えた学校が建てられるか、教員の給料が払えるか、それより前にそのような教員がいるのか、教具教材をつくれるのかという根元的な問題もあったのである。明治10年を期に学制体制を終わらせ、明治19年の諸学校令体制に入るまで政府をはじめ、心ある国民が苦心してつくりあげた小学・中学の教則（教育課程のこと）についてその経緯を調査検討しようと思った。しかしその後も続く教則の変更に当って明治14年に出た「小学校教則綱領」と「中学校教則大綱」は一里塚である。よって本論はこの「教則綱領」「教則大綱」がでるまでを一時期ととらえ、教則が問題視され始めた明治7年頃より13年に至る全国の中学校を対象にその経緯を調査検討した。前述したように国士舘に移籍してからわれわれ若手教員の研究発表のために、「教育論叢」なる専用の「紀要」をつくったので、その「創刊号」と「第2号」に『明治十四年以前における公立中学校の教則(1)』『同(2)』を載せた。便宜上(1)は明治7年から10年まで、②は11年から13年までとした。

〇公立中学校の教則(1)の概要

「学制」が全国に256ヶ所の中学校設置を規定しているのに文部省は小学校の普及のためとして中学校の設置を停止した。にもかかわらず明治10年までに43の公立中学校が開設された。しかしすぐ閉鎖されたものもあって10年における公立中学校は31校である。等級修業年限からみると6年12級、5年10級、4年8級、3年、2年とまちまちだが、下等だけの3年制中学が最も多く12校を数える。学科目は英書と国漢書を置く学校が多く、それに新入りの洋算を加えるものがある。英語の教員も教科書も少ないにもかかわらず中学の教科としてはこの時期から英語が渇望(かつぼう)されたのである。つまりこの時期の中学校は幕末以来の漢学塾、国学塾、英学塾の盛況を背負って新式の洋数学が加わったものであった。さらに地理、歴史、物理、化学等の近代学科を加えようとした努力も見られなくは

ないが、教師や教科書が揃わないので諦めざるを得なかったと思われる。

〇公立中学校の教則(2)の概要

明治11年5月に「中学教則略」が廃止され、「教育令」「改正教育令」は「中学校ハ高等ナル普通教育ヲ授クル所」とだけ規定されたので中学校の教則は各校の自由裁量に任されたと言ってよい。11年から13年までは教則自由期である。よって全府県は自由に府県独自の中学教則をつくった。本稿は明治11年1月から発行した「文部省日誌第1号」から13年12月の23号までに収載された全府県の中学教則を調査検討した。

すでに明治初年より大学←中学←小学の進学段階は伝わっているし、10年には東京に大学ができた。早速にも東京大学進学を教則に明示したのは仙台中学（12年から宮城中学校）と東京府中学である。宮城県も東京府もそれぞれ事情や思惑（おもわく）があるが本稿は大勢をみるに止（とど）める。次に中学をば専門学への階梯とする県がある。石川県や新潟県、長野県、秋田県などである。石川県がその代表であるが、当時、石川県は現在の富山県と福井県の半分を含み、旧百万石前田家の威勢のもと、大学をめざす専門学校をつくっていたからである。青森県も13年に弘前に県立専門学校（後の東奥義塾）をつくり、県下の東西南北津軽郡、さらに中津軽郡、上北郡、下北郡、三戸郡にそれぞれ中学校を設置して中学校→専門学校への進学体系を整えた。しかし青森県とは言うものの、県西部の西津軽藩域だけのことで東部の上北、下北、三戸地方の事は眼中にない、旧藩津軽の影響は脈打っている。明治10年代はそういう時期なのである。

福島県は民権思想や政治行政に早くから敏感な土地柄だが、11年、中通りの入り口、石川郡に〝中学校〟ならぬ〝成年学校〟をたて、13年、岩瀬郡、行方郡、宇多郡に〝青年学校〟をたてた。青年学校は成年学校に入学できない青年のために臨時に設けられた第二流の学校であった。

次に課程編成と学科の関係をみよう。前稿で述べた通り学制期は中学校と外

国語学校が併置されたから、これを引き継いで国漢学コースと英学コースの二課程制をとるものもあったが次第に和漢文、英語という学科になり、代数、幾何、地理、歴史、物理、化学という学科が登場した。「学制」や「中学教則略」で定めた上下2等各3年6級制をとる教則は大阪府が固執した外、殆んどなくなり、上等5級下等7級の仙台中学校を最長期教則とし、上等3級、下等3級の島根県中学校を最短期教則として、宮城県、大阪府、兵庫県、島根県の公立中学校の外、上下二等の等級制をとる中学校はなくなったのである。これに代って姫路中学校の高等科2年4級、本科3年6級制、山口県中学校の高等5級、尋常6級の教則も現われる。「中学校教則大綱」の高等科、「中学校令」の高等・尋常中学校以前の用例である。

中学校の修業年限であるが、最長9年から最短2年まで幅(はば)があり、年限定めずという横着(おうちゃく)な県が3件もある。最長9年は石川県の明新中学校教則で、石川県は維新以来、中学校を専門教育とその予科と考え、一貫教育をつくろうとしていたからである。私は別の論文でこれを紹介したことがある。修業年限2年というのは仙台中学、宮城中学、石川県遷明中学、隠岐国変則中学、鹿児島県変則中学の5件で、その殆んどが正規の中学課程にならべてたてた変則課程であった。

参考文献『文部省日誌』

本稿はこれまで同様に『文部省年報』や各『府県教育史』収載の文献を用いているが、基本的な公立中学校の教則はその殆んどを『文部省日誌』収載のものを用いた。『文部省日誌』は国立公文書館内閣文庫に収められており、極く一部の歴史家や教育史研究者に知られてはいたが、これを本格的に研究する者はいなかった。ここに国立教育研究所教育史料調査室長・佐藤秀夫氏は『文部省日誌』に連なる明治前期の『文部省雑誌』『文部省報告』全号の存在を確認し、昭和55年10月、株式会社歴史文献から『文部省日誌・明治5年6・11年』『文部省日誌・明治12・13年』を刊行した。拙論「明治14年以前の公立中学校教則」は「文部省日誌」収載の教則に依っている。

次に『明治史要』のことだが、私は昭和8年9月復刻(ふっこく)の東京帝国大学文学部史

料編纂所の「明治史要」を用いたが、その原本は明治18年8月、太政官政府修史館編纂の「明治史要」である。府藩県の変遷に従って黜陟(ちゅっちょく)させられた官僚が仔細(しさい)に記録されている。

『月刊ニューズレター　現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項（2015年6月15日現在）

1.（目的）広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。

2.（記事のテーマ）記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。

3.（刊行頻度・期間）研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。

4.（編集委員会・編集世話人）発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は冨岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。

5.（執筆者）執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。

6.（記事の責任）記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせることがあります。

7.（記事の種類・分量）記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。

8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少部数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。

9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。

11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

日本の古本屋メールマガジン第381号（2023年10月）所収で、大学出版会刊行物の案内として、樋口修資さん（元明星大学教授）著の『教育の制度と経営　15講』（第3版、明星大学出版部）が取り上げられ紹介されていました。実は、私自身も普段の教育学関係の講義授業で、樋口さんの同著（初版・2019年）を、近くのブックオフにて廉価に偶然にも入手し、便利に活用させていただいていたので、今回の古本屋マガジンで樋口著・第3版が紹介され、なるほど！なーとやはり感じました。

著者の樋口さん自身が、同書の「はしがき」でも言及しているとおり、教育学・教職関係の授業で用いられるよう、全15回分の講義を前提としたかたちで、15のテーマ別にコンパクトに内容が纏められています。個人的には、第6講の「学校の適性配置と学級編制・教職員定数」や、第9講の「学校評価と地域参画の学校づくり」、第15講の「学校の保健安全管理と学校事故」などの記述が興味深く、自身担当の講義授業のなかでも一部活用しています。では、最初から通常価格の定価で同書などを確実に入手すればよいのでは？・・と指摘されるかもしれませんが、数多く毎年のように刊行されている教育学・教職関係の文献テキストの内から、自分がほんとうに必要で重要と考える文献を着実に入手するには、やはりブックオフなどの店頭で、私なりにあれやこれやと手にとって吟味・検討したうえで購入するスタイルがとても都合よいわけです。（谷本）

前号まで、亡き父、貞男が工業高校夜間部の卒業記念誌にまとめた「オタマジャクシ日記」の一部を紹介した。本号では、2004年ごろに記されたと推測される、生い立ちをまとめたノート（「生い立ちノート」と呼んでおく）を紹介したい。この「生い立ちノート」は、半世紀以上後に書かれたものなので、一次史料に比べれば史料的価値は低いが、1947年4月から1949年3月までの横浜市鶴見区の市立潮田中学校での中学生時代（つまりは、新制中学一期生ということになるだろうか）についての回想も記されているので、紹介してみたい。

◯中学校の三年間（横浜市立潮田中学校）

運動靴が買えず、チビタ下駄で通学した。鼻緒が切れて、裸足で歩いたことも再三である。

荒れていた。なにもかもが――。「暴力教室」という洋画が風びしていたが、現実のわが校もまさにそのとおりであった。「級長」を命じられた私は、クラス全員に宣言した。「暴力は不可。弱い者いじめは許さない！　みつけたらバットで叩く！」。この言葉が消え

ぬうちに、始まった。いつものいじめだ。校内一の番長が、わがクラス内なのだ。私はすかさずバットを握って番長の尻を叩いた。番長は忽ちバットをうばい取り私が逆襲されかかった。その時奇跡が起きた。クラスの皆が私を囲み、体格の良い数人が、番長を取り押さえたのだ。今までこのようなシーンは見たことがなかった。番長とその一派には、皆おそれおののくばかりだったのだ。

それからが大変だった。状況が一変したのだ。いつも番長が私に寄り添っているのだ。ボデーガード役なのだ。おかげでいじめられた経験は一度もない。

◯私のニックネーム：「ザ・サン The Sun」

いつもニコニコ笑顔だからつけられたアダ名だろう。大人になるにつれて笑顔が消えたのはさびしい。

◯英語劇で活躍

英語熱が盛んだった。担任の◯◯〔名前が空欄。思い出せなかった模様〕先生の影響が大きかったのだろう。先生の口がぐせは「Boys be Gentleman」。宿直室に寝泊まりしておられた。我々もよく入りびたっては先生の社会学を聴いたものだ。後年同窓会で名刺を頂いたとき「日本共産党機関紙赤旗編集長」とあったので驚いた（在学中それらしい言動は一切記憶にない）。英語劇は学校内だけでなく、町の映画館でも上演した。

◯反抗期

中学卒業の記念写真が一枚もない。それは当時反抗期で拒否行動があらゆる面に及んでいたのだ。

◯新聞配達

朝3時に起床。真暗な中を新聞店へ駆けてゆく。当時の新聞店は現在とは全く違い、すべての新聞を一店で扱っていた。従って私の受持ちが仮に100軒だとすれば、配達ルートに従って①朝日②読売③毎日…という具合いに順番に積み重ねて、順に配るのだ。徒歩だ。130cmそこそこの小男が新聞の山をかかえて歩くのだ。

※休館日は年1回（1月2日）だけ。絶対休めない。3年間よく続いたものだ。根性と体力が養われた。

後年の回顧のため、自画自賛的な記述なども含まれているが、貧しい生活のなかで、荒っぽさとが同居した萌芽的な戦後民主々義教育の雰囲気や文化に関する関心、宿直室での教員と生徒の交流など、新制中学の風景の一コマを垣間見た気分になった。

（冨岡）

会員消息

本年11月初め、金沢大学在職時代にお世話になった知人と、東京都内で急きょ数年ぶりに会うことになりました。週末の都内で少し静かな落ち着いた場所をと私なりに考え、蘆花公園や世田谷文学館を一緒に散策することにしました。とくに世田谷文学館では、所蔵する芸術家のムットーニ・コレクションを鑑賞することができ幸いでした。実は以前に、私は同コレクションのうちで、中島敦原作の山月記と、夏目漱石原作の第七夜（漂流者）などを鑑賞しており、あまりの斬新な世界観でとても感動した思いでした。なお今回は、同コレクションのなかから、萩原朔太郎原作の題のない歌と、中原中也原作の地極の天使（アトラスの回想）と、村上春樹原作の眠りの3作品を鑑賞しました。百聞は一見に如かずというとおりで、ムットーニ製作による小さな箱のからくり人形が紡ぐ・・数分間の映像美や音響美の世界は、文学作品を題材モチーフとした、現代アートの凝った紙芝居風でもあり、圧巻というスケールでした。まさに、芸術鑑賞の秋に相応しいひと時でしたね。（谷本）

中村哲也氏の『体罰と日本野球－歴史からの検証』（2023年、岩波書店）を読みました。一高や早慶のスポーツ（野球）の歴史をたどりながら、スポーツ界の構造を実証的に解き明かしています。本書を読んでいる最中に、日本大学では、「スポーツ推薦により入学した外国人留学生について、一部の教授が理事会に対し、大学の授業を履修する日本語能力がないのに卒業させている不公平なケースがあると訴えていた」と報じられました。「大学とスポーツ」は重要な研究課題ですね。（山本剛）

告白すれば、第108号は、2023年12月15日発行と記していますが、私がこの消息を書いているのは2024年1月14日です。とうとう一ヶ月の発行遅れになってしまったことを心からお詫びするとともに、ここから再スタートしていきたいと決意しました。

京都市学校歴史博物館で、2023年12月23日から2024年3月28日に、「潜入！ 学校文化の舞台裏 ～学校文化の歴史百科～」という展示が行われます。「なぜ夏休みに宿題があるの？」。「思い出深いあの給食のメニューはいつ登場したの？」。「そもそもなぜ校則が制定されるようになったの？」といった学校文化をめぐる数々の謎に迫る内容だそうです。詳細は次ページの同館チラシをご覧ください。（冨岡）

潜入！
25周年記念企画
学校文化の舞台裏
～学校文化の歴史百科～
リコーダー
保健室
合唱
校舎
給食
夏休みの宿題
校歌
学芸会
校庭
生徒会
昇降口
時間割
学級
修学旅行
運動会
制服
校則
通知表
学校博物館
職員室
筆記用具
遠足
ランドセル
部活動
PTA
家庭科室
家庭訪問
卒業式
教室
2023 12・23(土) ▶ 2024 3・28(木)
年末年始12・27(水)ー1・4(木)休館
開館時間 9時ー17時(入館は16時30分まで)
休館日 水曜日(祝日の場合は翌平日)
入館料 大人400(320)円 小・中・高生150(120)円
※京都市内の小・中学生は土曜日・日曜日入館無料
※( )は20名以上の団体料金
京都市学校歴史博物館
Kyoto Municipal Museum of School History
キャラクター制作協力:京都市立芸術大学 総合デザイン研究室

開館25周年記念企画展

潜入！学校文化の舞台裏

～学校文化の歴史百科～

京都市開智尋常高等小学校教訓　明治40(1907)年

私たち現代人の人生にとって、重要な舞台であり続けている場所、「学校」。この場所で私たちが何気なく行ってきたこと、さらには行事などの諸活動、加えてそれとはなしに従っていたルールなどなど、いわゆる「学校文化」と呼ばれるモノやコトの数々は、実は歴史のなかで徐々につくりあげられ、現在まで引き継がれてきたものばかりです。

高等女学校4年生の夏休み日記　昭和5(1930)年

「なぜ夏休みに宿題があるの？」。「思い出深いあの給食のメニューはいつ登場したの？」。「そもそもなぜ校則が制定されるようになったの？」。この企画展では、こうした学校の文化の誕生や普及の歴史、つまり「舞台裏」に潜入し、学校文化をめぐる数々の謎に迫ります。

東京オリンピック記念献立　昭和39(1964)年

関連イベント

講演会

「京都市の小学校文化の歴史」調査報告会
―学校空間・行事・学びの文化―

日　時：令和6年3月16日(土)14時～15時30分
講　師：林　潤平(京都市学校歴史博物館学芸員)
会　場：京都市学校歴史博物館　3階講義室
定　員：50名(要申込/先着順)

申込方法

①イベント名、②参加代表者氏名(ふりがな)、③代表者の電話番号、④参加希望人数を明記のうえ、電話・FAX・Eメールのいずれかでお申込みください。

電話：075-344-1305
FAX：075-344-1327
Eメール：rekihaku-jigyou@edu.city.kyoto.jp

阪　急…京都河原町駅　徒歩約10分　10番出口「藤井大丸口」から南西へ
京　阪…祇園四条駅　徒歩約15分　3番出口から南西へ
地下鉄…烏丸線四条駅　徒歩約12分　5番出口から東へ
市バス…四条河原町　徒歩約10分　南西へ
市バス…河原町松原　徒歩約 5分　北西へ

駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

※正門(御幸町通側)からお入りください

京都市学校歴史博物館
Kyoto Municipal Museum of School History

〒600-8044　京都市下京区御幸町通仏光寺下る椥町437 TEL. 075-344-1305 ※水曜休館
●この印刷物が不要になれば、「雑がみ」として古紙回収へ　学校歴史博物館 Q

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードして、「Adobe　Reader」の「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」の設定で印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。